

ドイツと日本の違い

ドイツが2022年までの原発廃止へ舵を切った際に大きな影響を与えたドイツ「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」の報告
この日本語訳の本（参考資料①）を読み、なぜ日本でこういう議論にならないのかなあ？と思った部分を一部引用します

安全なエネルギー供給を考えていくことは、社会発展の基本的な問いと結びついています。
人間は技術的に可能なことを何でもやってよいわけではない、という原則は、
原子力エネルギーを評価する場合にも考えなければなりません。とくに、技術の結果が「永続的な負担」という性格をもつ場合には、批判的な評価はとくに重要です。
短期的な利益を優先して、未来の何世代にもわたり負担を強いるような決定に対しては、社会は責任を負わなければならない、
何が受け入れ可能で、何が受け入れ不可能かを判断していかなければなりません。（参考資料①p.43）

原子力エネルギーをめぐる論争の中心にあるのが原理的に発生しうる大損害の可能性にどう対処するのか？という点に関する見解の不一致ということで、次の2つの立場が紹介されます。（参考資料①p45）

絶対的な拒否の立場

原発は事故ったときの影響が大きすぎて、リスクなんて分かんないでしょ？
という立場

原子力事故による損害は利益と比較してバランスを取れるものではなく、それを超えている

●通常（建築の安全性等）の場合

事故は実際に生じ、その度にリスクへの備えを徐々に学んでいくのが前提

●原子力の場合

実際の事故の経験から一步一步学ぶという可能性が除外されている

→最悪の原子力事故の結果は未知で評価できない（限界づけられない）

以上のことから

損害が発生する可能性を排除するためには、原子力技術を使用すべきではない

相対的な比較衡量の立場

科学的知見と倫理的基準によれば、リスクの比較は可能。評価は時代や国によって異なるけどね。
という立場

リスクの無い代替エネルギーなど無く、原子力エネルギーも含めてリスクの比較は可能

・科学的に可能な限り全てのリスクとチャンスを見積もり生態圏全体にわたる影響を算入

・倫理的な考察も含める

→常に初期条件と文脈条件に依存するので国や時代で評価が変わる

その都度、その時点に即して比較しバランスを取ることが必要

現時点でのドイツの結論は

**原子力発電は、もっとリスクの少ないエネルギー生産の方法によって代替することができるし、
そうであるならば当然そのようにすべき**

いずれの立場でも同じ結論に達する。（参考資料①p53）

原子力発電所からの電力を、エコロジック的、経済的、社会的な適合性に即しつつ、リスクのいっそう少ないエネルギーによって代替しうる限りで、速やかに終わらせる
（中略）

ドイツにおいては原子力エネルギーを、リスクのより少ない技術によって、エコロジック的、経済的、社会的に適合した仕方で代替できるのだという、倫理委員会の一致した見解を分かち合えれば、それで充分

未来のエネルギー供給と原子力エネルギーに関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は、**持続可能性と責任**です。(参考資料①p.40)

原子力事故の収拾にかかるコストは、ドイツがエネルギー大転換をする場合に予想されるコストの**すべてを上回る**
(参考資料①p.77)

核物質の拡散を完全に防止するのであれば、**最終的にはその源を断ち**、他のエネルギー源に変えていくことによってしか果たし得ないことを、まず出発点としなければなりません。(参考資料①p.129)

持続可能性という理念を、学校やそれ以外の教育機関、大学に至るまで広めていくような仕方で、**大きく広めるべき**です。
(参考資料①p.115)

新しい技術によって将来、放射性廃棄物の量を減らしたり、安全な廃棄処分を要する期間を短縮したりできるといった、**あまりに楽観的な見方は、目下人々のとるところではありません。**
(参考資料①p.132)

ドイツは、**脱原発が高度な経済をもたらすチャンス**であることを国際社会に示すことができるかもしれません。(参考資料①p.137)

一方、事故を起こした日本では。。

エネルギー基本計画

(参考資料②)

原子力発電所が停止した結果、震災前と比べて化石燃料の輸入が増加することなどにより、日本の**貿易収支は赤字幅を拡大**してきている。

現在、原子力規制委員会により、事業者の申請に基づき、既存の原子力発電所に関する**技術的、科学的な**審査が厳格に行われている。

使用済燃料の処分に関する課題を解決し、将来世代のリスクや負担を軽減するためにも、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減や、資源の有効利用等に資する核燃料サイクルについて、**これまでの経緯等も十分に考慮**し、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、**再処理やプルサーマル等を推進する。**

私の感想

はぁ。。(溜息)
なんで、こんなに違うんでしょう

<参考資料>

- ①大月書店「ドイツ脱原発倫理委員会報告―社会共同によるエネルギーシフトの道すじ」
安全なエネルギー供給に関する倫理委員会 著/吉田文和、ミランダ・シュラーズ 編訳
- ②経産省HP「新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました」
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001.html>